

(その1)

収支報告書 (令和 2 年分)

(ふりがな)

(れいわしんせんぐみしゅうぎいんちばけんだい9くそうしぶ)

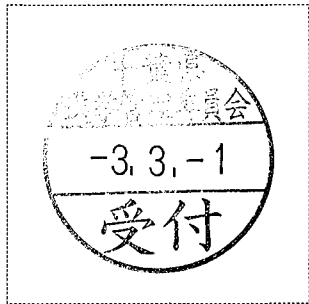
- 1 政治団体の名称 れいわ新選組衆議院千葉県第9区総支部
- 2 主たる事務所の所在地 千葉市若葉区都賀3-4-5 佐久間ビル202
- 3 代表者の氏名 三井 義文
- 4 会計責任者の氏名 目崎 眞弓

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団 体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先
(担当者) 目崎 眞弓
(電話) 090-3909-9442



資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職 ・ 候補者等)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 <u>三井義文</u>
公職の種類 (<u>衆議院議員</u>) (候補者等)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 2 年 2 月 27 日 から
令和 2 年 12 月 31 日 まで

1	9	4	1	2	0
3/1					

定	内	郵	資	国	全	簡	N
解	後	窓	N	N	県	N	過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
Y	a	3/1	J		

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)				3,783,408
① (前年からの繰越額)				0
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)				3,783,408
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)				2,786,531
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))				996,877

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	十億	百万	千	円
金 額 A				
員 数				

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	十億	百万	千	円	備 考
(ア) 個人からの寄附				143,000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔うち特定寄附〕					
(イ) 法人その他の団体からの寄附					内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附					
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)				143,000	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあつせんによるもの〕					内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附				40,408	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)				183,408	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
れいわ新選組本部			900	000	R2. 3. 19	東京都千代田区麴町2-5-20押田ビル4階	
れいわ新選組本部			900	000	R2. 6. 19	東京都千代田区麴町2-5-20押田ビル4階	
れいわ新選組本部			900	000	R2. 9. 18	東京都千代田区麴町2-5-20押田ビル4階	
れいわ新選組本部			900	000	R2. 12. 21	東京都千代田区麴町2-5-20押田ビル4階	
こ の 頁 の 小 計			3	600,000			
合 計			3	600,000			F

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千 円				
目崎 五郎			50,000	R2. 9. 4	佐倉市宮前3-31-17	無職	
里美 真美子			30,000		大阪府 吹田市桃山台2-7-12-108	無職	
(内訳)			10,000	R2. 9. 10			
(内訳)			20,000	R2. 9. 29			
山田谷 勝義			10,000	R2. 12. 4	千葉県美浜区稲毛海岸3-3-14 104		
河合 ちはさ			5,000	R2. 7. 22	大阪府 大阪市天王寺区上本町5-7-2, 605号	会社員	
魚住 公成			5,000	R2. 9. 11	佐倉市臼井田2270-5	介護福祉士	
八鍬 恭子			4,000	R2. 8. 29	埼玉県 川口市金山町14-2-106	自営業	
この頁の小計			104,000				
その他の寄附			39,000				→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			143,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その9)

(9) 政党匿名寄附の内訳						
政 党 匿 名 寄 附 を 受 け た 場 所	金 額				年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円		
「スペース結」千葉県佐倉市王子台1-26-7ベスト王子台ビル			1,600		R2. 6. 18	4名×400円
「スペース結」千葉県佐倉市王子台1-26-7ベスト王子台ビル			10,600		R2. 06. 29	10名×1000円、1名×600円
「スペース結」千葉県佐倉市王子台1-26-7ベスト王子台ビル			16,522		R2. 07. 08	16名×1000円、1名×522円
「スペース結」千葉県佐倉市王子台1-26-7ベスト王子台ビル			4,030		R2. 07. 29	5名×800円、1名×30円
「スペース結」千葉県佐倉市王子台1-26-7ベスト王子台ビル			7,656		R2. 08. 12	7名×1000円、1名×656円
こ の 頁 の 小 計			40,408			
合 計			40,408			

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費				150,000					
	(2) 光 熱 水 費				44,338					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				439,609					
	(4) 事 務 所 費				1,406,033					
	小 計 ((1)~(4))				2,039,980					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費				1,000					
	(2) 選 挙 関 係 費				0					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※				745,551					
(内 訳)	ア 機関紙誌の発行事業費				0					
	イ 宣伝事業費				745,551					
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				0					
	エ その他の事業費				0					
	(4) 調 査 研 究 費				0					
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				0					
	(6) そ の 他 の 経 費				0					
	小 計 ((1)~(6))				746,551					うち本部・支部間の交付金合計 円
	合 計				2,786,531					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-1)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	光熱水費			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				44,338				
合計				44,338				

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
 (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
テーブル、椅子等備品	十億	百万	千円	R2. 3. 13	企業組合あしたね	千葉県花見川区長作町2499-6	
室内パーテーション			23,896	R2. 3. 25	(株)ジョイフル本田富里店	茨城県土浦市富士崎 ^{イテ目} 16-2	
液晶テレビ			241,110	R2. 6. 20	(株)ソフマップ	東京都千代田区外神田1-16-9	
パソコン			88,880	R2. 7. 3	(株)ヨドバシカメラ千葉店	千葉市中央区富士見2-3-1	
この頁の小計			365,936				
その他の支出			73,673				
合計			439,609				

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	事務所費(事務所家賃)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
火災保険料			19,000	R2.3.10	日本共済	東京都千代田区神田猿楽町2-8-16	
家賃、敷金、礼金			280,000	R2.3.11	(有)佐久間商事	東京都葛飾区新小岩1-48-15	
家賃保証料			64,000	R2.3.11	(有)佐久間商事	東京都葛飾区新小岩1-48-15	
家賃			80,000	R2.4.14	(有)佐久間商事	東京都葛飾区新小岩1-48-15	
家賃			80,000	R2.5.7	(有)佐久間商事	東京都葛飾区新小岩1-48-15	
家賃			80,000	R2.6.1	(有)佐久間商事	東京都葛飾区新小岩1-48-15	
家賃			80,000	R2.7.1	(有)佐久間商事	東京都葛飾区新小岩1-48-15	
家賃			80,000	R2.7.28	(有)佐久間商事	東京都葛飾区新小岩1-48-15	
家賃			80,000	R2.8.28	(有)佐久間商事	東京都葛飾区新小岩1-48-15	
家賃			80,000	R2.9.28	(有)佐久間商事	東京都葛飾区新小岩1-48-15	
家賃			80,000	R2.11.5	(有)佐久間商事	東京都葛飾区新小岩1-48-15	
家賃			80,000	R2.11.30	(有)佐久間商事	東京都葛飾区新小岩1-48-15	
家賃			80,000	R2.12.25	(有)佐久間商事	東京都葛飾区新小岩1-48-15	
この頁の小計			1,163,000				
その他の支出			0				
合計			1,163,000				

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-4)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	事務所費(通信費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
携帯電話代、Wi-Fi代			11,244	R2.6.1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
携帯電話代、Wi-Fi代			10,438	R2.6.30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
携帯電話代、Wi-Fi代			10,472	R2.7.31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
携帯電話代、Wi-Fi代			10,760	R2.9.30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
携帯電話代、Wi-Fi代			11,838	R2.11.2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
携帯電話代、Wi-Fi代			11,937	R2.11.30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計			66,689				
その他の支出			5,575				
合計			72,264				

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-5)

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費（駐車場代）		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
事務所用駐車場代			28,929	R2. 3. 12	大興住建株	千葉県若葉区都賀3-15-6	
事務所用駐車場代			21,700	R2. 10. 16	大興住建株	千葉県若葉区都賀3-15-6	
事務所用駐車場代			15,000	R2. 11. 5	大興住建株	千葉県若葉区都賀3-15-6	
事務所用駐車場代			15,000	R2. 11. 30	大興住建株	千葉県若葉区都賀3-15-6	
事務所用駐車場代			15,000	R2. 12. 25	大興住建株	千葉県若葉区都賀3-15-6	
この頁の小計			95,629				
その他の支出			48,000				
合計			143,629				

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-6)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	事務所費(振込手数料、交通費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				27,140				
合計				27,140				

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費		<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計				0					
その他の支出				1,000					
合計				1,000					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15-2)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		チラシ、ポスター代		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
チラシ代	十億	百万	千 19,940 円	R2. 6. 18	セブンイレブン	千葉県若葉区東寺山町824	
チラシ代			18,360	R2. 7. 28	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター代			93,500	R2. 9. 4	(株)弘報社	千葉県緑区古市場町474-269	
チラシ用写真代			20,000	R2. 9. 29	川崎雅司	横浜市青葉区荏子田3-9-1	
チラシ代			18,810	R2. 10. 5	佐川フィナンシャル(株)	江東区新砂1-8-10	
この頁の小計			170,610				
その他の支出			9,920				
合計			180,530				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15-3)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		プラダン、立看板			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
プラダン	十億	百万	千	円	R2. 6. 9	ジョイフル本田千葉ニュータウン店	印西市牧の原2-1	
プラダン			18,939		R2. 8. 16	(株)カインズ 八街店	埼玉県本庄市早稲田の森-2-1	
プラダン			10,296		R2. 9. 5	(株)カインズ 八街店	埼玉県本庄市早稲田の森-2-1	
プラダン			17,304		R2. 12. 6	(株)ビバホーム	さいたま市浦和区上本崎1-13-1	
ポスター看板用資材			10,813					
この頁の小計			57,352					
その他の支出			92,743					
合計			150,095					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15-4)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		のぼり旗、タスキ			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
のぼり旗	十億	百万	千	円	R2. 5. 20	(株)バンテック	東京都渋谷区恵比寿4-22-10	
タスキ			25	300	R2. 7. 22	(株)ジャストコーポレーション	福井市殿下町46-3	
ポールスタンド			25	644	R2. 9. 20	(株)イタミアート	岡山市南区新保660-15	
2連のぼり			30	800	R2. 9. 24	(株)弘報社	千葉市緑区古市場町474-268	
この頁の小計			113	094				
その他の支出			3	636				
合計			116	730				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15-5)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	街宣車用備品		
	十億 百万 千 円							
街宣車用キャリア代	12,610	R2. 7. 31	パーキング (有)	姫路市西新町125-21				
マグネットシート	11,610	R2. 7. 31	(株)ジョイフル本田	茨城県土浦市富士崎1-16-2				
車載用拡声器	25,970	R2. 10. 6	楽天(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリムゾンハウス				
パネル印刷	20,830	R2. 11. 27	(株)オーレ	東京都中央区日本橋堀留町2-4-3				
スピーカー用チューナー	17,500	R2. 12. 9	(株)ソシヤル	東京都台東区浅草1-12-1相馬ビル1階				
この頁の小計	88,520							
その他の支出	69,725							
合計	158,245							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15-6)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		ガソリン代、駐車場代など			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
駐車場代	十億	百万	千	円	R2. 6. 27	(株)高品ハウジング	千葉県若葉区高品町1585-1	
駐車場代			34,803		R2. 8. 27	(株)高品ハウジング	千葉県若葉区高品町1585-1	
宣伝用DVD			10,476		R2. 6. 30	(株)ベイシア電器佐倉店	佐倉市寺崎北6-11-2	
			14,114					
この頁の小計			59,393					
その他の支出			80,558					
合計			139,951					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 1 日

政治団体の名称 れいわ新選組衆議院千葉県第9区総支部

会計責任者の氏名 目崎 真弓



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要

政治資金監査報告書

令和3年2月24日

れいわ新選組衆議院千葉県第9区総支部

代表 三井 義文 殿

登録政治資金監査人 新酒 芳斗



登録番号 第5592号
研修修了年月日 令和元年8月8日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、れいわ新選組衆議院千葉県第9区総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、れいわ新選組衆議院千葉県第9区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

れいわ新選組衆議院千葉県第9区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上